

平成 22 年 11 月 5 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 7 番 12 号
石 油 資 源 開 発 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 渡 辺 修

第 41 期中間配当金のお支払いに関する取締役会決議について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第 41 期（自平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）中間配当金のお支払いにつき、下記のとおり決議されましたので、ご案内申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 42 条の規定に基づき、平成 22 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1 株につき金 20 円
2. 支払請求権の効力発生日 平成 22 年 11 月 26 日（金曜日）
並びに支払開始日

以 上

~~~~~

中間配当金のお支払いについて

配当金関係書類は、「石油資源開発ビジネスレポート 2010 秋・冬号」と同封のうえ、来る平成 22 年 11 月 25 日にお届出ご住所宛ご送付申し上げます予定でございます。